

議員全員協議会会議録

令和元年 10 月 10 日

宮 古 市 議 会

令和元年10月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(10月10日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
協議事項(2)	3
閉 会	5

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和元年10月10日（木曜日） 決算特別委員会終了後
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

〔説明事項〕

- （１）意見書案の趣旨説明について
- （２）第15回議会報告会について

出席議員（21名）

1 番 白 石 雅 一 君
3 番 西 村 昭 二 君
5 番 小 島 直 也 君
7 番 熊 坂 伸 子 君
9 番 橋 本 久 夫 君
11 番 佐々木 重 勝 君
13 番 坂 本 悦 夫 君
15 番 竹 花 邦 彦 君
17 番 松 本 尚 美 君
19 番 藤 原 光 昭 君
21 番 工 藤 小 百 合 君

2 番 木 村 誠 君
4 番 畠 山 茂 君
6 番 鳥 居 晋 君
8 番 佐々木 清 明 君
10 番 伊 藤 清 君
12 番 高 橋 秀 正 君
14 番 長 門 孝 則 君
16 番 落 合 久 三 君
18 番 加 藤 俊 郎 君
20 番 田 中 尚 君
22 番 古 舘 章 秀 君

欠席議員（0名）

議会事務局出席者

事 務 局 長 菊 地 俊 二
主 査 前 川 克 寿

次 長 松 橋 かおる

開 会

午後1時32分 開会

○議長（古舘章秀君） ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。

○

説明事項（１） 宮古市総合計画基本構想（案）について

○議長（古舘章秀君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の１、意見書案の趣旨説明について、説明願います。

総務常任委員会委員長。

○総務常任委員長（松本尚美君） はい。それでは、新たな過疎対策法の制定に関する意見書案について説明をいたします。

令和元年5月29日付けで岩手県市議会議長会から、新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について依頼がありました。依頼の内容は、全国過疎地域自立促進連盟では過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末に失効することから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化されるよう、新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出について、国会等へ要望活動をしているとのことでありました。宮古市議会においても、提出について協力願いたいというものでございます。

総務常任委員会では、去る9月24日に企画課より過疎対策法について説明をいただき、理解を深めた上で、意見書案の提出について協議した結果、会議規則第13条第2項の規定により、今定例会の最終日の明日10月11日に意見書案を提出することで決まりました。なお、意見書案はお手元に配布、お配りしたとおりで、朗読は省略をいたします。議員の皆さんの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、企画課からの説明の際にいただきました資料等につきまして、皆様のお手元に配布をさせていただいております。御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（古舘彰秀君） 説明が終わりました。この件について質疑等があれば挙手願います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○議長（古舘彰秀君） なければ質疑を終わります。

この件はあす10月11日の本会議で審議したいと思います。

○

説明事項（２） 第15回議会報告会について

○議長（古舘彰秀君） それでは次に説明事項の２、第15回議会報告会について事務局より説明願います。

○事務局次長（松橋かおる君） それでは議会報告会について説明いたします。議会報告会の基本的な考え方という資料をお配りしておりますが、これに基づいて説明させていただきます。

議会報告会も今回で15回となります。各班で打ち合わせのうえ、対応のほうよろしくお願いいたします。それでは要点のみ説明させていただきます。

まず1ページですが、1の根拠から4のあり方までは今までと変わりません。説明は省略します。

2ページ、裏ですね、ごらんください。今回のテーマは9月定例会議の報告と、議会改革について、地域課題についてをテーマに意見交換を行っていただきます。ここが直ってなかったですね。はい、すいません。5の裏の、5の4の意見・提言聴取ってところが、議会及び市政全般についてって書いてあるんですが、ここが地

域課題についてに直ります。すいません。そして、6の市民への配付資料ですが、ここには議会だよりの58号ということで11月15日発行を目指しているものと、あと議会改革についてまとめたもの。これは後ろのほうにホチキスでとまった、議会改革についてというものを予定しております。この2つを資料として使用する形で考えておりました。

そしてですね、7番の会場のほうについては、いつもどおり会場の連絡表ということで、各施設の連絡先等を書いた一覧表、両面のやつを入れてありますので、それによって会場の開け閉めと準備ということになります。議会報告会の時間は、午後6時30分からとしておりますので、会場準備は5時半ごろから行っていただくようになります。

あとは8の報告会終了後なんですけれども、こちらは概要報告書を提出していただきます。質疑・意見等とそれに対する答弁を要約したものを、12月6日金曜日まで、ちょっと12月議会に入ってしまうんですが、できるだけ早目に出していただければと思います。要約したものと、出席者名簿と一緒に出していただいて、それと市民から出された意見等で、各班において市政に対する重要な意見と判断したものについても抽出のうえ、あわせて提出をお願いします。提出についてなんですが、紙のほかにはデータでいただけるようであれば、事務局のほう helps しますので、データで提出できるときには声をかけていただければと思います。

あと議会報告会の前回の13回の結果等について参考までにつけておきました。あと市長からの回答もつけておりました。

あと今回の議会報告会、15回の議会報告会の市民への周知については、11月1日号の広報みやこと11月15日号の市議会だよりの、及びホームページに掲載します。そのほかこれまでと同様、地域協議会や自治会長等に案内を出して、連絡員さんを通じてチラシの回覧をいたします。チラシの中身については、議員ロビーのほうにポスターを張っていましたが、あれをチラシとして回覧をしたいと思っていました。そのほかポスターはこの庁舎等に貼ってPRをしたいと思います。あとそのほか今までどおり、宮古ハーバーラジオや防災無線等でもお知らせをする予定でおります。次第のほうに載ってたとおり、各班からの役割分担の日程が載っておりますので、よろしくお願いします。私のほうからは以上です。

○議長（古舘彰秀君） 説明が終わりました。この件について質疑等があれば挙手願います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○議長（古舘彰秀君） ないようですので、その他に移ります。皆様から何かございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○議長（古舘彰秀君） なければ私から、報告が1点ございます。

本協議会で協議してまいりました宮古市総合計画基本計画の取り扱いについて報告させていただきます。

まず経過でございますが、令和元年8月23日、議員全員協議会におきまして、議会としての合意形成を図るための協議を行ったところ、このときは会派の考え方、検討内容を持ち寄り議員間討議を行ったところです。このとき議決事件の取り扱いについては合意形成に至らず、議長と議会運営委員長に、今後の方向について一任いただいたところでございます。

方向性を示す前提として、大方の議員が議決事件にすべきとの意見であること。議決事件とする場合、自治基本条例の改正が必要であること。これは議会の意向を当局に伝え、条例改正の可能性を含め協議すべきとの意見がありました。

それから9月9日でございますが、私が全協の際に、会派の一部から確認をとらず、会議を閉じましたこと

から、議長室におきまして聞き取りをした経過がございます。

その後、総務部長に協議を依頼し、市長等の日程をとっていただくようお願いした結果、令和元年9月27日に市長との意見交換を行ったところでございます。市長へは大方の議員が議決事件とすべきとの議会の意向を伝え、市長の意向を確認したところ、市長の見解は基本的な認識でございますが、一つは自治基本条例は自治体の憲法に当たるものと、改正する場合は市民、市議会及び市の執行機関、それぞれにおける十分な議論が必要と考える。二つ目として、市政の運営に当たっては、宮古市の最高規範であり、まちづくりの基本原則を定めた自治基本条例を遵守している。そして総合計画については、基本構想はもとより基本計画についても、事前に議会に計画案を示しながら意見をいただき、修正も加えながら作成をしたところですよとの見解でございました。

そこで、議会運営委員長との協議結果及び経過を踏まえて、議長の考えとしては、自治基本条例の改正には、まだ議論が熟していないと判断したところです。

次に、議決事件とすることを含め、総合計画に対する議会関与のあり方については、さらに議論を深め、合意形成を図る必要があると考えました。

以上のことから、基本計画は議決事件とせず、前回の計画策定時同様に当局から事前に計画案を提示を受け、意見を反映することとします。以上で宮古市総合計画の基本計画を議決事件とする件について、一任にされた経過と考えを述べて報告とさせていただきます。以上でございます。

そのほか皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

○

○議長（古舘章秀君） 何もなければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。御苦労さまでした。

午後1時45分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀